

# うなぎ

広報



令和3年  
2021 No.105

令和3年  
みなさまに  
おめでたし

令和3年  
与那国町成人式

主催：与那国町



◇与那国町人口◇  
令和2年12月末現在  
世帯数:953世帯 総人口:1,697人  
男:913人 女:784人



## ■ 表紙 令和3年 与那国町成人式

- 令和3年与那国町成人式 ..... 2
- ハピル館だより ..... 6
- まちのできごと ..... 7
- 税務署からのお知らせ ..... 14
- 国税庁からのお知らせ ..... 15
- 第十一回特別弔慰金について ..... 15
- 沖縄県離島住民割引運賃カード ..... 16
- 奨学資金制度について ..... 17
- 「オンライン診療」のおしさせ ..... 19

# 令和3年与那国町成人式

1月4日(月)午後、与那国町離島振興総合センターで、与那国町成人式が、人数を制限し、感染症対策を施した形で開催されました。

男6名、女4名合わせて10人の成人者が出席し、鮮やかな晴れ姿や真新しいスーツで彩られ新しい門出を祝う言葉で満たされていました。

## 新成人代表挨拶



本日は、新型コロナウイルス感染症により自粛生活が続く中、わたしたちが新成人としての第一歩を踏み出すにあたり、このような式典を開催してくださいますと、誠にありがとうございます。

また、たくさんの方からのお祝いや激励のお言葉をいただき、成人者一同お礼を申し上げます。

わたしたちはこの小さな島で少人数ゆえに色々なことを工夫し育ってきました。この経験を活かし、コロナウイルスにより今までと大きく変わったこの世界で、多くの荒波を乗り越え、幸多き人生を送れるように奮闘していきます。

最後になりますが、今までこれからもわたしたちにたくさんの愛情を注ぎ、大切に育て磨き上げてくれたのは家族、先生方、地域の方たちです。このことへの感謝を忘れず精一杯生きていきます。以上をもって新成人代表の挨拶といたします。

新成人代表 糸数 豪太



## 式辞



輝かしい令和3年の新春を迎え、与那国町の成人式を執り行うに当たり、まず新しい時代を担う皆様が、心身ともに健やかに成長し立派な社会人になられたことをお祝いできることは、この上ない喜びであります。今日、大人への道を歩き始めた我が子の晴れ姿を眺めると、嬉しいような、切ないうな万感の思いがこみ上げていること思います。

皆様の20年は平和や豊かさ、あるいは民主主義を当たり前のものとしてできた世代だとも言えると思います。更に国際社会における日本の役割が、いやおなしに増大してきた20年間であり、かつての様な先進国を追いかけていれば良かった時代から、今は進むべき手本のない、自ら創造的に切り開かなければならない時代に入っていると思うのであります。

皆様の中では既に実社会で活躍なさっている方、まだ身を学業にいそしんでいられる方と、その立場が違えども社会の一員として成人を迎えた皆様には、この激動、進展する時代に応えられる義務と権利を得る事になり、その責任は誠に大きく意義深いものであると思います。

昨年から世界で新型コロナウイルス感染症の拡大は経済活動の停滞を通じて、雇用、就業に多大な影響を及ぼすことが懸念されています。日常生活においても「新しい生活様式」の実践が提言され、「感染拡大の防止」と「経済の再開」を天秤にかけいったり来たりの状況ですが、明日の日本、そしてふる里の与那国町の発展にしっかりと担って頂きますよう念願してやみません。

また、私が最近拝読した山下弘子様の手記で感動した事を、今日の新成人の皆様に贈りたく、ご紹介致します。大学生であった山下弘子様が肝臓がんと診断されたのは19歳の時で、病巣は大きく余命半年と告げられたのです。以来5年半、再発と手術を繰り返しつつ海外旅行、富士山にも登り、結婚もし、その軌跡を講演やネットで広く伝え続け、2018年2年前に25年の生涯を閉じました。今日社会人として旅立つ皆様、不安や恐いも大きいでしょう。20歳の時が一番楽しかったなあ。そう嘆く大人になるか、自らの手で自分の場所をしっかりと築きあげるか。「人生は短くても長くても一度きり、泣いても笑っても一度きり、一瞬たりとも後悔なく生きたい。」諸君に山下様の著書の一節を贈りたい。

結びになりますが、私からは「感性を磨き、人の出会いを大切にしてほしい」という事を強く伝えたいと思います。自分の事だけで良い、他人の事はどうでもいい、こういう考えはでは誰一人として幸せになられません。

新しい時代の中で、世界の中で、皆様が感性を磨き、人の出会いを大切にして頂けるならば、必ず明日の世界は明るく希望に満ちたものになると確信しています。

未来ある若者として何事にも情熱を持ち、失敗に挫折することなく、目標に向かって活躍されることを願い、併せて、ご臨席の皆様にとって、本年が良い年でありますようお祈り申し上げ、式辞と致します。

令和3年1月4日  
与那国町長 外間守吉

## 祝 令和3年与那国町成人式

主催：与那国町







# ハビル館だより

## アヤミハビル館「よなかまクラブ」のツイッターと「ハビル館ない(now)」

アヤミハビル館では、活動の一環として「よなかまクラブ」という会があります。この会では、与那国島の自然などに興味や関心のある人々たちが、アヤミハビル館や館主催のイベントなどへ積極的に参加しながら与那国島の自然について幅広く知り、将来性を見通しながら守っていくことを目的としています。

「よなかまクラブ」の「よなかま」という名前は、与那国島の生きものや人々がみんな仲間であるという意味です。「よな（与那）+なかま（仲間）」で、重複している「な」を1つにして「よなかま」です。

よなかまクラブでは、SNSでの情報発信としてツイッターをやっています。イベントのお知らせや飼育しているヨナグニサンの成長記録、島で出会った生きものの紹介などをアップしています。インターネットで「よなかまクラブ」もしくは「アヤミハビル館」で検索してもらえると、誰でも見ることができます。

またツイッターの記事をまとめて印刷した「ハビル館ない(now)」という配布物も出しています。館内で無料配布していますし、学校や民宿や比川共同売店にも配っていますので、そこで見ることができます。

よなかまクラブのツイッターも、ぜひ見てみてください。

アドレス  
<https://twitter.com/yonakamaclub>



## 与那国で発見された新種のゴキブリ「ウスオビルリゴキブリ」

ゴキブリと言えば「嫌いな虫ランキング」でトップを独走するなど、残念なことに忌み嫌われる代表的な存在となっています。しかし、国内に生息するゴキブリは57種いますが、そのうち家の中などで害虫扱いされている種類は1割ほどしかなく、多くの種類は森林や洞窟などに生息しています。森林などに生息する種類は、葉や朽木や死骸などを食べて土にする「自然界の掃除屋さん（分解者）」であり、栄養満点な土を作ることでたくさんの植物が育ち、それらを食べる動物たちも生きていくことができるので、ゴキブリの存在は生物多様性の中でも非常に重要なものです。

その分解者であるゴキブリに新しく「ウスオビルリゴキブリ」と「アカボシルリゴキブリ」という2種が発表され、「ウスオビルリゴキブリ」が与那国島だけに生息していることが分かりました。きれいな瑠璃色をしたゴキブリの仲間で、赤薄色の模様が帯状になっていることが特徴です。アヤミハビル館では、これらの標本や特徴について展示をしています。久部良小学校からの依頼で標本を見せに行くと、子ども達は標本の大きさや普段見ているゴキブリと違うことに興味を示していました。ぜひ、本物を見学にいらしてください。



(アヤミハビル館専門員、杉本美華)



## 与那国島で新種のゴキブリ発見！



新種のゴキブリ、与那国で35年ぶりに発見！そんなニュースに背筋がゾクゾクしたあなたアナタ、ご心配なく。報じられた2種のゴキブリはどちらも森林に生息し、人の生活とは一切関わりのないゴキブリたちです。それがまつとうなゴキブリたちの生き方であり、人家に入りこむなんて、一部の種による邪道な生き方なのであります。

さて、与那国島から見つかった種は、和名をウスオビルリゴキブリ、学名を *Eucorydiadonanensis* と命名されました。ルリゴキブリ属 (*Eucorydia*) に属するドナンエンシス (*donanensis*) という種であることを意味しています。ところで新種とは、いつ、どこで、だれが決めるのでしょうか。まず世界中から論文や標本を集めて検討し、その種がまだ世界中のどこからも報告されていない種であることを明らかにする必要があります。その上で、新種名を命名した学術論文を発表し、世界の昆虫学界から認められることによって、ようやく新種としてデビューすることになるのです。

与那国島には、存在を知られつつも、まだ名前のつけられていない昆虫が何種も見つかっています。今回のゴキブリも長らく、名無しのゴンベ状態になつたままでした。そんな彼らを世に送り出し、与那国島の生物多様性をアピールすることは、とても魅力的な仕事だと思いませんか。さあ、今日から君の夢は未来の昆虫学者だ！

晴れて世界に認められたウスオビルリゴキブリ。体長12.5～14.5mm、全身メタリックブルーで触覚には白、翅にはオレンジ色のアクセントが映える、とても可愛らしいゴキブリです。どうです、出会ってみたいでしょう？アヤミハビル館では、同時に発表されたアカボシルリゴキブリ（吐噶喇列島・悪石島産）とともに標本を展示しています。やっぱり生きた姿を見たいという方は、今しばらくお待ちを。春4～5月の良く晴れた日、久部良岳や宇良部岳の山頂で待ってみましょう。低いところの草や葉、花の上を素早く飛び回る彼らに出会うことができるかもしれませんよ。



## ヨナグニノシラン国内希少野生動植物種に！

与那国島は地理的に大陸や台湾と近く、多様な自然環境がみられることが、独特の生態系が育まれ、他の島では見ることのできない数多くの貴重な動植物が生息しています。それらの中には、わたしたち人間の活動の影響で、種の存続に影響をきたしている種が存在します。環境省では、とくに絶滅の恐れの高い種について、種の保存法によって国内希少野生動植物種に指定し、原則として、採集や販売などを禁止しています。令和2年11月に環境省は、与那国に分布するヨナグニノシラン（植物）とタイワンタイコウチ（昆虫）を含む、計39種を新たに国内希少野生動植物に指定することを発表しました。ヨナグニノシランは国内では与那国島のみ、国外では中国海南島と台湾だけに分布するユリ科の多年草です。薄暗く湿った森林に自生し、乾燥などの環境の悪化や盗掘による個体数の減少が危惧されています。

（与那国町教育委員会）



## 日本最西端の地 トウイシ(北緯24度27分05秒、東経122度55分57秒)



西崎から見下ろす海上に、板状の岩が露出している。満潮時には波をかぶりつつも、海面下に沈まない。令和元年6月、その事実を確認した国土地理院は、日本の国土を示す最も基本的な地図である「2万5千分の1 地形図」に岩の名「トウイシ」を新たに記載した。こうして日本最西端の地点は、従来の西崎より北北西に約260メートル先となったのである。その時に「トウイシ」の名前は「とがった石」や刃物を磨く「砥石」に由来すると報じられた。しかし、実際に「トウイシ」を眺めてみると、そのような由来はどうにも合点がいかない。折にふれて教えを請う島の老人にたずねてみれば「とう」とは大海原のことであり、「トウイシ」とは大海に浮かぶ岩という意味である教えてくれた。また、池間苗著「与那国ことば辞典」によれば、「とう」の意味は沖、大海などとある。なるほど、これでようやく腑に落ちた。ことばを学ぶということは、先人の感性に寄り添うことでもあるのだ。(与那国町教育委員会)

干潮時のトウイシ。

「とう」(大海原)と対峙するかのようなトウイシ。低潮線が与那国島と分離しているため、国際法上は与那国島とは別の島(岩)と考えられる。

平成20年7月撮影

## 埋文よなぐに通信

### 島仲村遺跡の調査を開始!!

はじめまして、私は、今年度4月に与那国町教育委員会教育課で埋蔵文化財専門職委員として採用されました成瀬満紀人です。よろしくお願いします。

埋蔵文化財とは、「地中に埋もれている文化財」のことで人々が生活した跡(遺跡)や生活用品(遺物)の調査や研究、公開活用を担当しています。

業務内容は、以下のように分けられます。



- ・遺跡の有無や範囲、いつ頃どのような遺跡かを把握し、また、遺跡の存在を地域住民に知ってもらうこと。
- ・埋蔵文化財の保護と開発事業が円滑に進むよう調整すること。
- ・発掘調査の手続きや現場の指示を行うこと。
- ・発掘調査成果を整理し、調査報告書を刊行して地域住民に知ってもらうよう公開すること。

現在は土地改良事業による開発が計画されている島仲村遺跡で、発掘調査を進めています。調査には数年かかる見込みです。調査へのご協力をお願いするとともに、要望や質問等があれば教育委員会までご連絡ください。

## キングイ（狂言）の後継者の育成



DiDi 与那国交流館では、キングイ（狂言）の後継者の育成を目指し、令和2年10月より、毎月第2、第4火曜日の夜7時から、キングイの勉強会を行っています。

キングイは、主に与那国方言や沖縄方言をつかった寸劇（石垣方言の演目もある）で、豊年祭やシティブディなどの祭事で披露されてきました。また、東、西など、各集落には、キングイを継承する座がありました。盛んに上演されてきたキングイですが、近年では上演される機会もほとんどないため、若い人の間では継承する人もいなくなっています。

キングイは、現代風に言えば、滑稽に演じるコメディのような演目が多いのですが、ウブンダのように、祭事における儀礼として演じられてきたものもあります。また、コメディといつても、姥捨て山と類似した筋書きのアサカティ

や、夫婦の仲を諭す内容のマスタティなど、子供にも知ってほしい、大事な教訓を伝えるものがあります。

しかし、台詞は全て方言のため「何を話しているのか、さっぱりわからない」という人も多いのではないかでしょうか。勉強会では、キングイや方言を知らない人でも理解できるように、まず、かつて上演された映像をビデオで見て、あらすじを講師の先生が解説し、そして、一つ一つの台詞が日本語ではどういう意味にあたるか、ということを確認してきました。12月22日の勉強会では、ようやく、台本の読み合わせができるようになりました。キングイにはもともと台本はなく、師匠からの口伝えによって教えられてきましたが、今は台本がないと練習ができません。しかし、たとえ台本はあっても、本番ではアドリブが入ることも多く、映像を見て、台本と付き合わせても、台詞が合わない、といったことがよくあります。受講生の皆さんも、講師の先生に映像に合わせて台本を直してもらい、それを使って、ようやく台詞の練習に取り組めるようになりました。

講師には、東狂言座の前黒島勇市さん、請舛庄市さん、そして、西自治公民館役員時代に狂言を経験された東小浜功尚さんをお迎えし、東集落に伝わるアサカティ、西集落に伝わるディラブディを練習しています。また、与那国町方言辞典編集委員の前黒島民子さんと新里恵美子さんにも、受講生への方言のアドバイザーとして参加していただいています。受講生には、祖父がキングイの師匠であった崎元俊一さんや、町教育委員会の成瀬満紀人さんなどが参加してくださり、初めて接する方言での台詞の習得に向け、頑張っています。しかし、まだまだ受講生が少なく、みなさんのご参加をお待ちしているところです。

勉強会では子供からお年寄りまで、方言を話せる人も話せない人も、みんなでキングイを楽しめるように、毎回、映像を見ながら、おしゃべりしながら、そして、練習方法を参加者の皆さんと一緒に考えながら、少しづつ取り組んでいます。方言を知らないとわかりにくいキングイの世界ですが、昔、方言しか話さなかつた時代の先輩達が、何を考え、どんな生活をしてきたのか？そして、どんなことを大切にしてきたのか？キングイを楽しめるようになると、昔の与那国の世界が、少しづつ、見えてくるかもしれません。

この勉強会は、2月で一旦おわりますが、また来年度、再開する予定です。興味をもたれた方は、（方言がわからなくても）是非一度、足を運んでみてはいかがでしょうか。

## 稻藏まさのさん「2020Web版しまくとうば語やびら地区大会」に出場!

沖縄県では、故郷の方言を継承し普及していくこうと、毎年9月18日を語呂合わせで「しまくとうばの日」と定め各イベントを行っています。その一つである方言大会「しまくとうば語やびら沖縄県大会」では、各地区の予選会で選ばれた発表者が集います。



今年は第26回目を迎える予定でしたが、今ご時世のため対面での大会は中止、代わりに「2020Web版しまくとうば語やびら地区大会」が開催されています。

本町からは、祖納在住の稻藏まさのさん（87才）が「人生謳歌しています」の演題で発表しています。今年、米寿を迎えますますお元気な稻藏さん。家族への感謝や日々の生活、これまでの歩みを「どうなんむぬい」で語っています。健康の秘訣が分かる発表です。YouTubeでどうぞご覧ください。

<https://www.youtube.com/watch?v=rTkoajnXXGk&t=41s>

町教委与那国方言辞典編纂室 TEL: (0980) 87-2440 (アヤミハビル館内)



「与那国町が暴力団排除措置を講じるための連携に関する協定締結式」が行われました。

与那国町は八重山警察署と連携の下、公平かつ公正な行政及び暴力団等反社会的勢力の排除を推進します。

## 与那国町が暴力団排除措置を講じるための連携に関する協定締結式

与那国町・八重山警察署





## 農業委員会からのお知らせ



第17期与那国町農業委員及び第2期農地利用最適化推進委員を紹介します。

### 第17期 与那国町農業委員

会長  
小嶺 長詳



会長職務代理  
鳩間 正八



小嶺 博泉



杉本 繁文



本田 哲也



### 第2期 与那国町農地利用最適化推進委員

大嵩 聖吾



安慶名 恵子

(農業者年金加入推進部長)

喜久山 和弘



# 2月は生活習慣病予防月間です！！

## 第24回 がんどうコラム

### ～生活習慣病予防と健康寿命の伸長を目指した活動～

いちむ にしょう さんた  
『一無 二少 三多で生活習慣病予防』をテーマに平成23(2011)年から啓発活動が行われています。

#### 一無 「無煙・禁煙の勧め」

タバコにはニコチン・一酸化炭素・タールが含まれています。

**ニコチン**：血液中の糖や脂質の代謝に異常を引き起こし、心臓・血管に影響

**一酸化炭素**：血液の酸素運搬機能が妨げられる。

**タール**：発がん物質、発がん促進物質、その他有害物質

\*日本呼吸器学会は「非燃焼・加熱式タバコ、電子タバコの使用は健康に悪影響がもたらされる可能性がある」という見解を出しています。

#### 二少 「少食・少酒の勧め」

**少食**：暴飲暴食を控える。「食事療法」という言葉がよく生活習慣病で用いられることから、糖尿病、脂質異常症（コレステロール・中性脂肪が高い）、高血圧の予防・治療の基本は食生活です。常に腹七～八分目で、塩分摂取は7～8g以下に。

**少酒**：アルコールは少量であれば良薬ですが、飲みすぎ注意!!休肝日を設け、適量（ビール500ml、泡盛1合（30度を水と5:5で割って）を心がけましょう。

#### 三多 「多動・多休・多接の勧め」

**多動**：体を多く動かす。健康づくりのために身体を活発に動かすことが大事です。運動習慣のない方は今より5分、10分多く体を動かしてみましょう。

**多休**：体を動かすことだけでなく、しっかり休めることも大事です。睡眠は標準的には6～8時間ですが、目覚めた時に疲れが取れているか否かも目安にしてください。

**多接**：多くの人、事柄、物に接する、趣味や目的をもって生活している人は、何歳になっても生き生きしています。

## 与那国町地域おこし協力隊



静岡県浜松市より10月下旬に与那国町へ越してきました。以前から実現したいと思っていた離島暮らしを与那国町で始められた事に喜びを感じております。

コロナ禍のご時世ではありますが、多くの方に与那国町の魅力を発信し観光客増加に繋げられるよう頑張りますのでよろしくお願ひ致します。

与那国町観光協会

地域観光コーディネーター 支援員：伊藤 亨（イトウ トオル）  
所属：与那国町観光協会 電話：0980-87-2401 Mail：ito-t@welcome.yonaguni.jp

## 令和2年分確定申告・町県民税申告受付のお知らせ 申告受付期間：令和3年2月16日(火)～3月15日(月)

### 税理士による無料相談会について

無料相談会は混雑緩和のため事前予約制・先着順とします。

予約の受付期間 2月1日(月)～2月12日(金)

お一人様 40分を目安に調整させていただきます。

ご予約は、☎0980-87-3571までお願いします。

【無料相談会日程】令和3年2月16日(火) 13:00～17:00

令和3年2月17日(水) 9:00～17:00

令和3年2月18日(木) 9:00～12:00

【場所】与那国町保健指導所

※マスクを着用してご来場ください。当日、37.5度以上の発熱がある場合は、入場できませんのでご了承ください。

### 事業所得・不動産所得について

事業所得（営業、農業、漁業など）や不動産所得について申告される方は、事前に収入金額や必要経費等について整理したもの（收支内訳書等）をご持参ください。



### 新型コロナウィルス感染症等に関連する給付金について

- ・持続化給付金、農漁業者への経営継続補助金や協力金、町からの緊急支援事業は課税所得となります。
- ・特別定額給付金（国から10万円、町3万円×2回）、子育て世帯への臨時特別給付金については非課税ですので、所得として計上されないようご注意ください。

### 医療費控除について

医療費控除をする場合は「医療費控除の明細書」の提出が必要です。領収書の提出は不要です。

ご自身で、医療を受けた人・医療機関ごとに金額を整理したものをご持参ください。

通院のための航空運賃は医療費控除の対象となります。

※領収書は税務署に記入内容の確認を求められた時のために、5年間保存義務があります。

※医師などが発行した証明書（例：おむつ使用証明書、在宅介護費用証明書など）は提出が必要です。

～領収書のまとめ方～

(1) 医療を受けた方の氏名	(2) 病院・薬局などの支払先の名称	(3) 医療費の区分	(4) 支払った医療費額	(5) (4) のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
国税 太郎	○○病院	診療・治療	12,000円	
国税 太郎	△△市立病院	診療・治療	6,000円	
国税 花子	○○○歯科	診療・治療	4,000円	
国税 太郎	日本航空	その他の医療費	27,340円	
国税 花子	日本航空	その他の医療費	27,340円	

### マイナンバー記載について

申告書にはマイナンバーの記載が必要です。

申告の際は、マイナンバーカードをお持ちください。カードをお持ちでない方は、マイナンバーが確認できる書類と身元確認書類（運転免許証等）をお持ちください。

控除対象配偶者・扶養親族・16歳未満の扶養親族のマイナンバー記載も必要です。



申告につきまして、不明な点などございましたらお気軽にお問合せください。

お問合せ先 総務課税務係 ☎0980-87-3571



## 税務署 サラリーマンで 所得税の確定申告が必要な方!

- ① 給与の収入金額が2,000万円を超える方
- ② 給与所得や退職所得以外の所得金額（収入金額から必要経費を控除した後の金額）の合計額が20万円を超える方
- ③ 2か所以上から給与の支払いを受けている方など

所得税及び復興特別所得税の  
確定申告・納期限は**3月15日(月)**

所得税及び復興特別所得税の  
振替納税の振替日は**4月19日(月)**



### 申告書はスマホで作成！

マイナンバーカードとマイナンバーカード対応のスマートフォンがあれば、e-Taxを利用して申告書を提出できます。また、事前に税務署で手続きを行えば、マイナンバーカードとマイナンバーカード対応のスマートフォンをお持ちでない方でも、e-Taxが利用できます。

詳しい情報は国税庁Web  
ページの確定申告特集で

国税庁

## 確定申告×マイナポータル

～申告書の自動入力始まります～

国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーでは、画面の案内に従って金額等を入力することにより、税額などが自動的に計算され、計算誤りのない申告書を作成することができます。さらに、令和3年1月から、マイナポータルと連携することで、控除証明書等の情報を一括取得し、該当の各控除欄に金額等が自動入力されます（マイナポータル連携）。

「マイナポータルを活用した年末調整及び所得税確定申告の簡便化」  
<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/mynumberinfo/mynapo.htm>



今年は自宅で確定申告

マイナポータル連携

## チャットボットによる税務相談開始年

令和3年1月中旬から、所得税の確定申告に関する税務相談の新しいチャンネルとして、国税庁のホームページにおいて、「チャットボット」の運用を開始します。

### チャットボットとは？

チャットボットとは、「チャット」と「ロボット」を組み合わせた言葉で利用者の知りたい情報について、メニューから選択するか、文字で入力すると、AI（人工知能）を活用して自動で回答を表示するウェブサービスです。



### どうすればチャットボットに相談できるの？

スマートフォン又はパソコンから、国税庁ホームページのチャットボットにアクセスしていただくと、ウェブ上でチャットボットに相談することができます。

■税に関する情報は、国税庁ホームページへアクセス <https://www.nta.go.jp>

## 消費税・地方消費税(個人事業者)の確定申告と納税は正しくお早めに

### 令和2年分において課税事業者となる個人事業者の方

- ① 平成30年分の課税売上高が1,000万円を超える事業者
- ② 平成30年分の課税売上高が1,000万円以下の方で、令和元年12月末までに「消費税課税事業者選択届出書」を提出している事業者
- ③ ①、②に該当しない場合で、平成31年1月1日から同年6月30日までの期間(特定期間)の課税売上高が1,000万円を超える事業者

消費税の申告書は  
国税庁ホームページで  
作成できます！

画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され申告書等を作成することができます。作成した申告書をe-Tax送信することで、税務署に行かずに自宅から申告できます。

申告期限・納期限は 3月31日(水)

振替納税の振替日は 4月23日(金)

## 国税庁ホームページ『タックスアンサー』をご利用ください！

国税庁ホームページ「タックスアンサー」では、  
よくある税の質問に対する回答を  
調べることができます。

よくある税のご質問に対する一般的な回答を税金の種類ごとに調べることができます。

また、キーワードによる検索もできます。

確定申告書等の作成の参考として是非ご利用下さい。

スマートフォンからは、右のQRコードから  
アクセスできます。

詳しくは国税庁で検索

国税庁 



国税に関する一般的なご相談は、  
電話相談センターで受け付け

最寄りの税務署へ電話をおかけいただき、自動音声案内に従って、番号「1」を選択していただくと、「電話相談センター」につながりますので、ご利用ください。なお、確定申告期におきましては、番号「0」を選択していただくと、「確定申告電話相談センター」につながりますので、こちらもご利用ください。

## 戦没者等のご遺族の皆さまへ第十一回特別弔慰金が支給されます

請求期間：令和2年4月1日から令和5年3月31日まで

■制度の概要 今日の日本の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金を支給します。

### 支給対象者

令和2年4月1日(基準日)時点で、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母)がいない場合に、**次の順番による先順位のご遺族お一人に支給**します。

戦没者等の死亡当時のご遺族で

1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有している等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4. 上記1～3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

### 支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

### 請求窓口

お住まいの市区町村の援護担当課

### 留意事項

特別弔慰金は、ご遺族を代表するお一人が受け取るもので、ご遺族間の調整は、記名国債を受け取った方が責任を持って行うことになります。

請求期間を過ぎると請求できなくなりますので、ご注意ください。

詳しくは、お住まいの都道府県・市区町村の援護担当課にお問い合わせください。





## 沖縄県離島住民割引運賃カード



沖縄県離島住民割引運賃カードは、沖縄県が実施する離島住民の交通コスト負担軽減事業における離島住民のために新設された運賃で購入することができるカードです

### 【交付対象者】

与那国町に住所を有する方

### 【申請、更新、再交付の際に必要なもの】

- ① 3か月以内に撮影した顔写真(縦3cm×横2.5cm)
- ② 本人確認できるもの(運転免許証、健康保険証等)
- ③ 印鑑(認め印可)
- ④ 住民票(12歳未満は、本人と保護者の住民票)
- ⑤ ご本人以外が申請される場合、町指定の委任状が必要です
- ⑥ 旧離島カード(更新時)

カード破損等、記載事項に変更が生じた場合は速やかに再交付の届け出をしてください。

与那国町を転出する際は転出届にカードを添付のうえ返納手続きを行ってください。

また、離島割引カードをお持ちの小児(12歳未満)、離島出身高校生、障がい者手帳をお持ちの方は航空券の還付金を請求できます。

### 離島運賃還付手続きについて

離島割引カードをお持ちの3歳以上12歳未満、障がい者手帳をお持ちの方、離島出身高校生(学生手帳の証明)が以下の運賃種別で航空券を購入した場合は還付金の請求ができます

対象者	運賃種別(種別コード)	対象路線
小児(12歳未満)	離島割引: WKZ	与那国 - 石垣、与那国 - 那覇
	小児普通運賃: CHZ	石垣 - 那覇、石垣 - 宮古
離島出身高校生	離島割引: WKZ	与那国 - 石垣、与那国 - 那覇
障がい者手帳をお持ちの方	身体障がい者割引: HFZ	与那国 - 石垣、与那国 - 那覇
	離島割引: WKZ	石垣 - 那覇、石垣 - 宮古

### 【必要書類】

- ・搭乗券または、搭乗案内(レシートタイプ)  
※上記の物がなく、搭乗証明書を提出の場合は  
eチケットが必要です  
※搭乗したことを証明できる書類で【運賃種別、種別コード】の記載のあるもの
- ・対象者個人の領収書
- ・印鑑
- ・通帳(初回申請時のみ)
- ・対象者の離島カード番号
- ・障がい者手帳(対象者のみ)

### 【早割、先得、マイル利用は対象外】

### 【対象期間】

各年度、4月1日～3月31日搭乗分

## 令和3年度 与那国町 奨学貸付金制度について

与那国町では、学習能力を有するにもかかわらず、経済的理由により就学が困難な者に対して、学資を貸付け、もって有為な人材を養成することを目的として奨学金制度があります。

### ◆ 応募資格

本町に住所を有する者の子弟であって、大学（短期大学を含む。）に在学し、修学の意欲と能力を有するにもかかわらず、経済的理由により学資の支弁が困難と認められる者。

### ◆ 申込期間と方法

【申込期間】令和3年2月1日(月)～令和3年3月31日(水)

【申込方法】出願における必要書類を全て揃え、郵送または直接教育委員会へ提出してください

〒907-1801 沖縄県八重山郡与那国町字与那国 129 番地  
与那国町教育委員会

### ◆ 選考及び選考結果の通知

奨学生は、与那国町奨学選考委員会の選考審査を経て町長が決定し、4月に交付します。

申込みされた全員へ採用結果を文書で通知します。

交付を受けた奨学生は、次の書類に必要事項を記入の上、提出してください。

- (1) 奨学受領証（第4号様式）
- (2) 奨学金借用証（第5号様式）
- (3) 奨学金返還明細書（第6号様式）

### ◆ 採用予定数および貸与額（無利息）

- (1) 採用予定数 若干名
- (2) 貸与額 500,000円（入学時）

### ◆ 出願における必要書類

- (1) 与那国町奨学金貸付申請書（第1号様式）
- (2) 奨学生推薦書（第2号様式）  
※学校長が記入すること。
- (3) 学業成績証明書
- (4) 在学証明書（大学入学後）
- (5) 住民票謄本
- (6) 合格通知書
- (7) 保護者の所得及び資産証明書  
※印鑑登録証明書を添付すること。
- (8) 保証人（2名分）の所得及び資産証明書  
※印鑑登録証明書を添付すること。  
保証人は、本町に住所を有する成年者で、独立の生計を営み、かつ、奨学金返還の際その責を負い得る方を選んでください。
- (9) 健康診断書

【お問い合わせ】与那国町教育委員会 総務課  
TEL: 0980-87-2002 FAX: 0980-87-2074

沖縄県地域統括相談支援センターでは  
がん体験者によるピアサポートを行っております

誰かに話をきいてほしい  
わたしと同じ思いをしているひとはいるの?  
家族として何ができるだろう…  
  
がんに関する不安や心配事はありませんか?  
わたし達にも経験があります。  
わたし達もそうでした。

### ピアサポートとは

がん患者さんやご家族の方の心配ごとを同じ立場で聴いたり体験をお話ししたりする活動のことです。経験したからこそ分かりえることがあります。がん体験者（ピアソーター）は、あなたの仲間です。お気軽にご相談ください。

※相談無料、秘密厳守。

受付時間／(年末年始・祝日を除く)平日 月～金 9:00～17:00

曜日によってピアソーターの材質時間は異なりますので、まずはお問合せください。

お問合せ先／〒903-0215 西原町字上原207 琉球大学病院3階 がんセンター内

TEL 098-942-3407(直通) メール info@gansoudan-okinawa.jp

沖縄県地域統括相談支援センター



## 与那国町

# 観光大使委嘱のお知らせ

みやぞんさんは今年の7月に与那国島でカジキを釣るTV番組のロケで、来島されたことをきっかけにこの度、与那国町初の観光大使に任命されました。

与那国町観光大使として是非、与那国島の魅力を幅広くアピールすることを期待しております。

## ～JAおきなわ与那国支店より～ オリジナル親子健康手帳ケースの贈呈がありました

11月19日、JAおきなわ与那国支店より地域貢献活動の一環として「JA共済オリジナル親子健康手帳（母子健康手帳）



ケース」20冊の贈呈がありました。寄贈は今年で4回目で、母子健康手帳の交付を受ける妊婦さんへ配布予定です。



最北端と最西端の  
コラボで生まれた  
祝い酒！

2020年12月に友好交流協定を結んだ日本最北端の礼文町と日本最西端の与那国町の祝い酒が誕生しました。本最西端の与那国島の花酒と礼文島のほんのりとした甘みを感じる水で割りました。商品名は「波声（はごえ）」、島内の商店で2月から販売されます。

## 令和2年国勢調査へご協力いただき、誠にありがとうございました！

令和2年国勢調査の調査期間は終了いたしました。

お忙しい中、国勢調査にご回答、ご協力いただきありがとうございました。

皆様からいただいた貴重なデータは、国や地方公共団体の施策立案のための基礎資料として活用されるとともに、民間企業や研究機関など、様々な分野で幅広く活用され、これからも利活用を通じて国民生活に役立てられています。

なお、現在は、国への提出のため調査書類の検査を行っております。調査書類の検査の中で、調査票の記入について不備や不明点があった場

合は、調査票にご記載いただいたお電話番号までご連絡させていただくことがありますので、その際は引き続きご協力くださいますようお願いいたします。

### 国勢調査をよそおった詐欺や不審な調査にご注意ください。

- ・国勢調査では、金銭を要求することはありません。
- ・また、銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号をお聞きすることもありません
- ・国勢調査をよそおった不審な訪問者や、不審な電話・電子メール・ウェブサイトなどにご注意ください
- ・不審に思われた場合は、速やかにお知らせください

\*問い合わせ先\* 企画財政課 国勢調査担当：松田奈々 TEL/FAX 0980-87-3577（直通）/ 0980-87-2079

**Di-Di商品券の購入・利用期限が  
令和3年2月28日まで!!  
お早めにご購入・ご利用ください**

**購入対象者**

- ① 与那国町民、但し年齢18歳以上の者（令和2年4月2日～令和3年4月1日までに18歳に達する者を含み、基準日（令和2年11月1日）において与那国町住民基本台帳に記録されている者）
- ② 対象者の特例、住民台帳に記録されていない与那国島出身で年齢18歳以上の高等学校に通学する者（父母又は扶養義務者のそのいずれか一方が与那国町に居住し、住民登録を行っている場合に限る）は対象とする。この場合、申込において離島住民割引カードなど身分証明ができる書類※の添付が必要である。  
※身分証明ができる書類とは…離島住民割引カード、運転免許証、保険証になります。

**販売場所**

与那国町観光協会（複合型公共施設）87-2402

平日 9:00～17:00

**購入時に必要なもの**

- Di-Di商品券申込書
- 身分証明ができる書類（購入する家族全員分の書類が必要。書類は購入時にコピーさせていただきます。）
- 印鑑  
申込書は下記のリンクよりダウンロード、印刷してご利用ください。  
<http://welcome-yonaguni.jp/news/2209/>
- 申込書は販売所にも用意してございますが、予め記入のうえお越しやすくとスムーズに商品券の購入ができると思いますのでご協力お願い致します。



不定期ですが、町民の方、観光客向けに更新しています。掲載のご希望などございましたら、お気軽にお問合せください。

与那国町役場 企画財政課 0980-87-3577

**今年度の離島住民交通コスト負担軽減事業に  
ともなう離島割引運賃還付金の申請受付期限  
のお知らせ**

2020年4月1日から2021年3月搭乗分の還付金申請の締め切りは2021年3月31日までです。

対象者は離島カードをお持ちの

- 3歳～12歳未満のお子様
- 離島出身高校生
- 障がい者手帳をお持ちの方

必要書類等、詳しくは与那国町役場HPまたは与那国町役場企画財政課までお問合せください（0980-87-3577）

## 「オンライン診療」実証事業のおしらせ



**オンライン診療とは**

スマートフォンやパソコンのビデオ通話機能を活用したサービスで  
医療機関に行かなくても、自宅などに居ながら医師の診察を受ける治療法



- 対象の患者：発熱時にスマートフォンまたはタブレットでアプリのインストール～オンライン診療がご対応可能な患者様
- 実証事業期間：与那国町診療所（0980-87-2250）
- オンライン診療実施時間：平日16:30～17:00  
※平日でも与那国町診療所の都合で対応できない場合もございます

予約はアプリインストール後に  
「与那国診療所」で検索をご利用ください。  
ご予約にご準備いただくモノ：保健所・クレジットカード

CLINICS



iOS / Android

**お問合せ先：0120-13-1540 平日10:00～19:00**

本実証事業は、与那国町・与那国町診療所が主体となり、(株)メドレーがオンライン診療サービス「CLINICS（クリニクス）」の提供・各種サポート、沖縄セルラー（株）が島民の活用支援を行います。



与那国町からのお願いです！

# ご協力ください！



## 会食等の飲食は4人以下、2時間以内に！

- ◆「5人以上」「2時間以上」の宴会、飲み会は控えてください。
- ◆3密で唾液が飛び交う環境を避けてください。

与那国町では新型コロナ感染防止対策として、表記の事について、**島民、旅行者**へ協力をお願いしています。安心して暮らせる日常を早く取り戻しましょう！

併せてお願いしたいのは、次の2点です。

- ・人と話すときは、相手に感染させない、自分への感染を予防するためには必ずマスクを着用してください。
- ・家庭内にウイルスを持ち込まない、家族に感染させないために、会食や人が多く集まる場所、イベントなど感染リスクの高いところから帰宅した後は、すぐに手指の消毒や手洗い、うがい、シャワーをしてください。

## 感染リスクが高まる「5つの場面」

### 場面① 飲酒を伴う懇親会等

- ・飲酒の影響で注意力が低下する。また、聴覚が鈍磨し、大きな声になりやすい。
- ・特に敷居などで区切られている狭い空間に、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- ・また、回し飲みや箸などの共用は感染のリスクを高める。



### 場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- ・長時間におよぶ飲食、例えば深夜のはしご酒では、昼間の通常の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- ・また大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



### 場面③ マスクなしでの会話

- ・マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- ・マスクなしでの感染例としては、屋外ラオケや野外のバーベキューでの事例が確認されている。



### 場面④ 狹い空間での共同生活

- ・狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- ・寮の部屋やトイレなどの共用施設での事例が確認されている。



### 場面⑤ 居場所の切り替わり

- ・仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることがある。
- ・休憩室、喫煙所、更衣室での事例が確認されている。車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



※内閣官房HPより